

2021年7月29日
東日本旅客鉄道株式会社

JR 東日本高額オレンジカードの廃止及び払戻しについて

JR 東日本は、これまで長年ご愛顧いただきました JR 東日本の前払式支払手段である「JR 東日本高額オレンジカード（5,000 円券、10,000 円券）」を、2021 年 9 月 30 日をもちまして廃止いたします。つきましては、「資金決済に関する法律第 20 条第 1 項」の規定に基づき、2021 年 10 月 1 日から払戻しを行います。

JR 東日本高額オレンジカードをお持ちのお客さまは、払戻しお申出期間内に手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。期間内にお申出をしなかった JR 東日本高額オレンジカードをお持ちのお客さまは、当該払戻しの手続きから除斥されますのでご注意ください。これまでのご愛顧、誠にありがとうございました。

1 対象の前払式支払手段

JR 東日本高額オレンジカード（5,000 円券、10,000 円券）

- ・表面または裏面に「5,000（5,300）」または「10,000（10,700）」の記載あり
- ・表面または裏面に「JR 東日本」や「東日本旅客鉄道株式会社」の記載あり

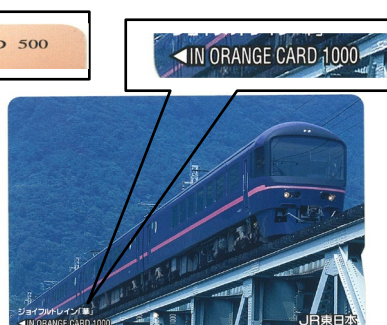
イメージ（デザインや金額・発行会社の記載箇所はカードによって異なります。）



（参考）対象外の前払式支払手段

① 低額オレンジカード（500 円券、1,000 円券、3,000 円券）

※低額オレンジカードはこれまで通りご利用いただけます。



② JR 他社（JR 北海道、JR 東海、JR 西日本、JR 四国、JR 九州）および日本国有鉄道発行の高額オレンジカード

2 払戻しお申出期間

2021年10月1日～2023年3月31日

※上記期間内にお申出をしなかったJR東日本高額オレンジカードをお持ちのお客さまは、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください。

3 払戻しお申出方法

JR東日本の「みどりの窓口」でのお申出と「郵送」でのお申出の2種類の方法があります。

(1) JR東日本の「みどりの窓口」でのお申出

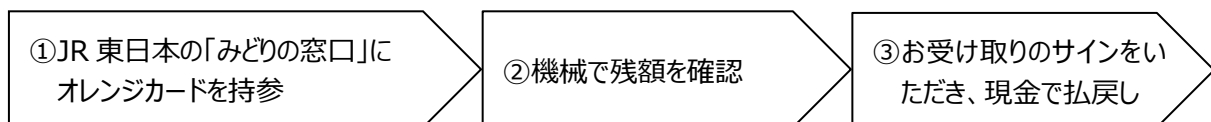
- ・10月1日以降、JR東日本高額オレンジカードをJR東日本の「みどりの窓口」にお持ちください。
- ・機械で読み取ったカード残額を現金にて払戻しいたします。
- ※ カード券面の総額が5万円以上の場合、窓口では受付できませんので郵送での払戻しをお願いいたします。
- 【例】カード券面10,700円×5枚、カード券面5,300円×10枚 など
- ※ JR他社ではお取り扱いできません。

(2) 郵送でのお申出

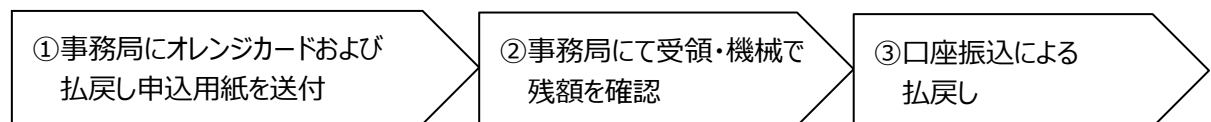
- ・9月中旬以降、弊社ホームページに指定の「払戻し申込用紙」および「料金受取人払表示用紙（宛先記載・書留）」を掲載し、郵送方法など詳細をご案内いたします。申込用紙をご記入のうえ、10月1日以降、JR東日本高額オレンジカード事務局にご送付ください。なお、申込用紙は9月中旬以降JR東日本の「みどりの窓口」でもお受取り可能です。
- ・機械で読み取ったカード残額を申込用紙の内容に沿って口座振込により払戻しいたします。
- ※ 指定口座への振込みは、オレンジカードをお預かりしてから2ヶ月程度のお時間を要しますのでご了承ください。

4 払戻し方法

(1) JR東日本の「みどりの窓口」で受け付け、現金で払戻し



(2) 郵送で受け付け、指定口座へお振込み



5 お問合せ先

JR東日本のホームページ、または「JR東日本高額オレンジカード払戻しお問合せ窓口」でご確認ください。

(1) JR東日本のホームページ

<https://www.jreast.co.jp/oshirase/orangecard.html>

(2) JR東日本高額オレンジカード払戻しお問合せ窓口

お問い合わせ先：050-2016-1615

受付時間：10～18時（月曜日～金曜日） ※土日祝日・年末年始（12月28日～1月3日）を除く

6 払戻しにあたっての注意事項

- (1) 損傷・汚損・改変等があるカードは、払戻し出来ない場合がございますので、ご注意ください。
- (2) 払戻し対象外のカードをお送りいただいた場合は、着払いにて返送いたします。
- (3) 払戻し対象のオレンジカードは弊社にて回収いたします。いかなる場合も返却いたしかねますので、予めご了承ください。

7 JR 東日本高額オレンジカードご利用期間

2021年9月30日まで低額オレンジカード（500円券、1,000円券、3,000円券）に交換のうえ、ご利用いただけます。